



第357号
5月
 2016年
 〒461-0004
 名古屋市東区葵2丁目6-35
 カトリック名古屋教区広報委員会
 「教区ニュース」編集部
 電話 (052) 935-2223
 FAX (052) 935-2254
 印刷所 株式会社 荒川印刷
 毎月第1日曜日発行



**濃尾ブロックの
集い2016**

テーマ 「地域に根ざした宣教を目指して」濃尾ブロックのキリシタン史・殉教者に学ぶ」
 日時 5月21日(日) 10時～14時
 場所 カトリック一宮教会 (05867314884)
 参加費 無料(ミサ献金に協力お願いします)
 プログラム 橋本裕明氏 基調講演 (名古屋芸術大学副学長・一宮教会信徒) 松浦悟郎司教司式によるミサ
 交流会(軽食)

教区ホームページ

**福音の
ひびき**

5月の説教者
 1日 復活節第6主日 片岡 義博 (富山教会)
 8日 主の昇天 フェルデイマール・バカリサ (布池教会)
 15日 聖霊降臨の主日 三上 和久 (三馬教会)
 22日 三位一体の主日 ケレハ・ブレンダン (神言修道会)
 29日 キリストの聖体 長谷川 潤 (富山教会)

今こそ武力に よらない平和を ——安全保障関連法の 施行にあたって——

日本カトリック司教協議会
常任司教委員会

日本カトリック司教協議会常任司教委員会は4月7日、安全保障関連法の施行にかかわる文書「今こそ武力によらない平和を——安全保障関連法の施行にあたって——」を発表した。
<http://www.cbj.catholic.jp/jpn/doc/cbj/160407.htm>

キリストにおける兄弟姉妹の皆さん、
ならびに平和を願うすべての方々へ

2016年3月29日に安全保障関連法が施行されました(注1)。日本のカトリック教会が平和のために働く使命を果たすために、この安全保障関連法が神の望まれる平和の道にふさわしいかどうか今一度識別することは重要なことだと思えます。そこで、平和を願う皆さんに、昨年の戦後70年司教団メッセージ「平和を実現する人は幸い」今こそ武力によらない平和を」を、もう一度読んでくださるよう、お願いしたいと思います。

その際、以下の説明を参考にしてください。
 1. 安全保障関連法に関する日本の司教団のこれまでの声明
 日本の司教団は、2014年7月1日に安倍内閣が集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行なったとき、日本カトリック司教協議会の常任司教委員会名で7月3日に抗議声明を発表しました。憲法の基本理念に抵触し、軍備増強と武力行使への歯止めを失わせ、戦後70年近くにわたって保たれてきた国の形を変えるような憲法の解釈上の変更を一内閣の判断で行ったことについて、非常に大きな問題

があると考えたからです。

さらに、戦後70年にあたる昨年2015年の2月25日、司教団メッセージ「平和を実現する人は幸い」今こそ武力によらない平和を」を発表しました。特定秘密保護法や集団的自衛権の行使容認によって、事実上、憲法九条の内実を変え、海外で武力行使できるようにする今の政治の流れに、懸念を覚えずにはいられませんでした。

2. 平和についてのカトリック教会の使命

戦後70年司教団メッセージに関して、なぜ司教団が政治的な発言をするのかという批判や、政教分離の精神に反するのではないかとという指摘があります。これらについては、昨年のメッセージの最初の段落で、「教会は人間のいのちと尊厳に関する問題に沈黙できない」と述べました。カトリック教会は、特定の政治的立場に立つものではありません。ただ、司教団には、最近の日本の政治の流れが、将来わたしたちの生活の場で「人間のいのちと尊厳に関する問題」となる危険をはらんでいることに、信仰者として注視する必要があることを表明する務めがあるのです。

また、「政教分離」とは「政治と宗教の分離」ではなく、「国家と教団の分離」を意味しています。特定の宗教団体が国家と権力支配・被支配の関係に入ることを禁じ、宗教団体が国家権力を行使したり権力と癒着したり、便宜の提供を受けたりしてはならない、といっているのです。このことと、政治活動の是非は区別されます。むしろ、わたしたちは信者としての良心に基づいて政治活動を行うべきであり、その権利と義務を持っているのです(第二バチカン公会議「現代世界憲章」75参照)。さらに、教会の権威者は政治についても、信仰と道徳に関することであれば、必要に応じ、適宜、教えと見解を表明する義務と権利を有するのです(同76参照、教会法74条第2項)。安全保障関連法は、まさにいのちと尊厳にかかわる問題であり、したがって、教会は沈黙していることはできません。これを、人間の問題として受けとめ、福音の精神でもって判断し、行動しなければなりません。

日本の司教団は、特別に平和のために働く使命を自覚しています。この使命の自覚は、戦前・戦中に日本の教会がとった姿勢に対する深い反省と、広島と長崎で核兵器の惨禍を体験したことから生まれてきたものです。
 3. 日本国憲法と戦争放棄
 憲法とは、国家の仕組み、基本的人権や社会権、行政機構や国際関係、立法精神や国家体制を明示するものです。日本国憲法は、平和主義を国是としています。ところが、憲法九条と集団的自衛権に関して国政の流れを見てみる

と、安全保障関連法が成立することで、事実上憲法とは本来両立しない政治を正当化しようとする解釈改憲がなされました(注2)。さらには、憲法自体を変える明文改憲の動きがにわかに現実味を帯びてきています。これらの一連の流れに、わたしたちは、将来に向けての看過できない重大な懸念を表明せざるを得ません。

さらに、政府は改憲に向けた作業の中で、「緊急事態条項」を新設しようとしています。緊急事態条項とは、災害・戦争などの緊急事態に一時的に政府に立法権を付与し、個人の自由や権利を制限する国家緊急権を認める規定です(注3)。

日本の司教団が今、日本国憲法の不戦の理念を支持し尊重するのは当然のことです。戦争放棄は、キリスト者にとってキリストの福音そのものからの要請であり、宗教者としてのいのちを尊重する立場からの切なる願いであり、人類全体にとっての解放することできない理想なのです。カトリック教会は、平和とは、単に戦争がないことでもなければ、敵対する力の均衡を保持することでもなく、他者および他国民と、また彼らの尊厳を尊重する確固たる意志および兄弟愛の実践によって築かれるものと考えます。(現代世界憲章)78参照)

4. 集団的自衛権行使の是非

集団的自衛権の行使を実現する安全保障関連法は、カトリック教会が目指す平和への道とは相容れない法律ではないでしょうか。なぜなら、それは、国際的緊張を高めて、敵が心をあおり、人を戦争へと駆り立てているからです。安全保障関連法は、日本が攻撃されていないのに、他国間の戦争に参加できるとする集団的自衛権の行使を中心としています。日本が攻撃を受けたときに限って自らを守ることでできるとする個別的自衛権と異なり、集団的自衛権は他国の戦争に自ら参加していくもので、憲法九条が明白に禁じるものです。

こうして「戦争放棄」の大原則を覆してしまうと、日本は「戦争をする国」として、これまでになかった危険にさらされることになりかねません。また、この法制は、基本的に軍事的な抑止力をもって平和を維持しようとするものです。これは、他国との際限のない軍拡競争を招く恐れがあり、防衛費が増大していくと、わたしたちの生活も大きな影響を受けることになるでしょう。そもそも武力で武力を封じ込めようとして平和を守ることなどできるのか、わたしたちは考えるべきでしょう。

平和を願う皆さん、わたしたちは今、本当に大きな時代の岐路に立っています。わたしたちは先の大戦から、近代

戦争のもたらす大量破壊すなわち一般市民に対する甚大な被害を体験しました。それは、日本が受けた被害のみならず、日本がアジア諸国へ与えた被害をも含め、一般市民に対する無差別な攻撃による殺戮の体験でした。ことに、原爆による被害は言語を絶するものでした。わたしたちはこの被害の悲惨さと苦しみを共有したところから、その原因となった戦争自体を二度と起さなくてはならないと強く決心し、不戦の理念を掲げた憲法を受け入れ支持し続けて来たのです。そして、世代を継いで受け継がれてきたこの体験は、わたしたちの心の奥底に恒久平和の希求と不戦の誓いとして刻み込まれています。

戦後70年以上を経て、この悲惨な体験の実感とそれへの共感が薄れ、戦争を観念的にしかとらえない机上の議論がなされていることに危惧を感じます。かつての過ちを再び繰り返すことのないように、わたしたち一人ひとりがこの時代を生きる一人の人間として、またキリスト者として、今何を選び行動すべきかを真剣に考えていきましょう。そして、武力に頼らず、相互の信頼に基づく平和をともに祈り求めてまいりましょう。

2016年4月7日
 日本カトリック司教協議会 常任司教委員会

(注1) この法律は、「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律」と「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律」です。

(注2) 戦後の安全保障政策の根本的な転換となる安全保障関連法は、多数の憲法学者、元最高裁判事、元内閣法制局長官、日本弁護士連合会をはじめ、多くの国民が反対の声を上げる中、強行採決という形で議決されました。本来、憲法は国家権力が暴走して人権を損なうことのないように国家に守ることを義務付けたものです。それを時の政府が勝手にその解釈を変えるということは、立憲主義の否定につながることです。

(注3) 国家緊急権の規定は他の国々にもありますが、安全保障関連法には、政府の歯止めがありません。歴史的によく知られたドイツのワイマール憲法同様、悪用され暴走を許す危険があります。ワイマール憲法には大統領緊急令という国家緊急権規定があり、社会不安のなかで乱用されたすえ、ヒトラーが全権委任法を制定し、無制限の立法権を手中にしたという過去があります。誰が何を緊急事態と判断するのか、また一時的な緊急措置として例外中の例外であるはずの国家緊急権が、しばしば乱用され常態化してきた歴史にどう学ぶのか、重大な問題です。国家緊急権には乱用の恐れがつきまとうことに、わたしたちは注意する必要があります。

健神父様の叙階式

緑ヶ丘教会 稲熊愛

神学生として緑ヶ丘教会に来られた増田健さんは、去年の7月、松浦司教様をお迎えして盛大に叙階されました。式が行われた3月19日聖ヨゼフの祭日は、3連休の初日ということもあり、高速度路は大渋滞でした。緑ヶ丘教会からバスで向かった私達は式に間に合うか不安でしたが、神様のお恵みのおかげで10分前に到着し、無事に間に合いました。



式場である大阪カテドラル聖マリア大聖堂には、式の中で一番印象に残っているのは、たくさんのお神父様から接手を受けている健さんの姿です。その接手は、これからの健さんの歩んでいく司祭としての道のりの中で、きつと大きな支えになるのだと思います。

その後、司教様から新しい司祭服を受け、増田さん(緑ヶ丘教会 稲熊愛)が健神父様を誕生しました。神に感謝。そして司祭になられた健神父様から、初めて御聖体をいただきました。

安城教会では「おしどり夫婦」で知られる吉田茂樹・智恵美夫妻が4月10日、松浦信郎司教司式のもと堅信の秘跡を受けました。



補聴器をつける程の難聴。そんなハンディを抱えるもいつも笑顔で、義母の介護を行っている。茂樹さん智恵美さん夫妻は口をそろえて言う。「ミサに与るようになり、心がおだやかになった」。堅信を受けて、「これからは神様とともに歩んでいきたい」。

現在、茂樹さんは聖歌隊に入り練習に励んでいる。智恵美さんは、そんな茂樹さんを目を細めて見守っている。

正義と平和協議会から小冊子「すべての人のいのちと平和な暮らしのために」が発行された。これからのわたしたちの暮らし、政治参加のありかたを、考えるために。5冊一組で配布中。

注文はこちらまで。 FAX 03-5632-1700 またはE-mailで jccjp.catholic.jp

いのちへの対し方は?

聖霊病院70周年講演会



聖霊病院創立70周年記念講演が3月5日に開催された。講師の松浦信郎司教には、地域の人々を主な対象にどなたでも参加できるという趣旨を伝えて依頼をした。聖霊ホールを埋め尽くすほどの参加者を集めて講演会は始まった。話題は、司教ご自身の体験談から興味を引かれた書物についてまで幅広く、参加者は時間の経つのを忘れて聞き入った。

「いのち」は人と人との関係から作られ、その中でわたしたちは人として輝き、生きている。だから、その関係は尊厳を重んじることに繋がります。

人は誰にでも触れてはならない領域を持つている。その中にずかずかと踏み込んでいくことはせず、心から大切にすることだ。

松浦司教は「人間の尊厳に向き合う姿勢」を、アンドレ・マルロオの「触れるな。が、なお近づけ」という言葉で示した。

ところが現代社会は、痛みを否定し、病苦から遠ざかるように生きることに安心と安全・安楽を重視している。「無痛文明」(森岡正弘氏)の言葉に代表されるように、痛みや苦しみを、無いほうがいいから無くして楽にしようとしてコントロールされていくと、人間は麻痺状態になる。苦痛のない楽な生き方、面倒な関わりを排除した生き方に

なっていく。モノにも出た来事にも隣人にも、関わりを持たなくなる。閉ざされた心になっていく。これは恐ろしいことだ。

人はそのようには創られていない。一人ひとりに平等に与えられている「いのち」「平和」「しあわせ」は、普遍的であり、人の尊厳そのものだ。汗をかきながら、痛み、苦しみを、悲しみを、来院された人々、関わりを持ち、繋いでくださっているすべての人々の力による。心から感謝している。2015年の創立記念日より1年を記念期間とし、「いつくしみの心」を標語に提示し、職員全員が70年の歩みの感謝と創立の思いを新たに、今後でもできる限りの貢献をしていく決意でいる。

聖霊病院は終戦直後に創設され、キリスト教精神の下、「愛と奉仕」の理念を堅持しながら今日まで継続してることができた。これは地域の人々をはじめ、来院された人々、関わりを持ち、繋いでくださっているすべての人々の力による。心から感謝している。2015年の創立記念日より1年を記念期間とし、「いつくしみの心」を標語に提示し、職員全員が70年の歩みの感謝と創立の思いを新たに、今後でもできる限りの貢献をしていく決意でいる。

「いのち」は人と人との関係から作られ、その中でわたしたちは人として輝き、生きている。だから、その関係は尊厳を重んじることに繋がります。

人は誰にでも触れてはならない領域を持つている。その中にずかずかと踏み込んでいくことはせず、心から大切にすることだ。

松浦司教は「人間の尊厳に向き合う姿勢」を、アンドレ・マルロオの「触れるな。が、なお近づけ」という言葉で示した。

ところが現代社会は、痛みを否定し、病苦から遠ざかるように生きることに安心と安全・安楽を重視している。「無痛文明」(森岡正弘氏)の言葉に代表されるように、痛みや苦しみを、無いほうがいいから無くして楽にしようとしてコントロールされていくと、人間は麻痺状態になる。苦痛のない楽な生き方、面倒な関わりを排除した生き方に

なっていく。モノにも出た来事にも隣人にも、関わりを持たなくなる。閉ざされた心になっていく。これは恐ろしいことだ。

聖霊病院は終戦直後に創設され、キリスト教精神の下、「愛と奉仕」の理念を堅持しながら今日まで継続してることができた。これは地域の人々をはじめ、来院された人々、関わりを持ち、繋いでくださっているすべての人々の力による。心から感謝している。2015年の創立記念日より1年を記念期間とし、「いつくしみの心」を標語に提示し、職員全員が70年の歩みの感謝と創立の思いを新たに、今後でもできる限りの貢献をしていく決意でいる。

「いつくしみの心」を標語に提示し、職員全員が70年の歩みの感謝と創立の思いを新たに、今後でもできる限りの貢献をしていく決意でいる。

注文はこちらまで。 FAX 03-5632-1700 またはE-mailで jccjp.catholic.jp

注文はこちらまで。 FAX 03-5632-1700 またはE-mailで jccjp.catholic.jp

東日本大震災・災害支援金の報告

社会福祉委員会 発災時より社会福祉委員会へ振込まれた支援金を下記の通り報告いたします。5年間に寄せられた支援金の合計は25,895,714円となりました。暖かいご支援に心より感謝いたします!!

項目	発災から2016年1月末			発災から2016年3月末	
	2011.3.17~2016.1.31合計	単月 2月28日現在	明細 3月31日現在	2011.3.17~2016.3.31合計	
収入					
支援金総額	23,436,854	(※2) 197,970	(※2) 1,418,230	25,053,054	
(※1)チャリティーワイン販売	804,660	15,000	23,000	842,660	
収入合計	24,241,514	212,970	1,441,230	25,895,714	
支出					
カリタスジャパンへ	9,500,000			9,500,000	
さいたま教区	1,000,000			1,000,000	
オールジャパン会議交通費	123,620			123,620	
大船渡プロジェクト支援	12,598,453		557,781	13,156,234	
ベースへ車いす4台贈呈	123,200			123,200	
ベースへピアノ贈呈	58,800			58,800	
支援ボランティア交通費	441,150	10,000		451,150	
支出合計	23,845,223	10,000	557,781	24,413,004	
単月・支援金残高	396,291	202,970	883,449	1,482,710	
支援金残高合計	396,291	599,261	1,482,710		

(※1) チャリティーワインとは 司教着座記念ラベルワインで1本2000円で販売の内500円が災害支援金となります。ご協力いただきました着座記念ワインは3月末を持って販売を終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(※2) 支援金のご協力いただいた小教区・個人(敬称)

2月度	3月度
高蔵寺教会 金沢教会 岡崎教会 197,970円	3.11 行事献金、物品販売 長瀬あゆ 金沢教会 小牧教会 鳴海教会 布池教会 高蔵寺教会 春日井教会 1,418,230円

ご連絡・問合せ先 社会福祉委員会 電話 052-852-1426 FAX 052-852-1422

御父のいつくしみに支えられて

おしどり夫婦で受堅

安城



補聴器をつける程の難聴。そんなハンディを抱えるもいつも笑顔で、義母の介護を行っている。茂樹さん智恵美さん夫妻は口をそろえて言う。「ミサに与るようになり、心がおだやかになった」。堅信を受けて、「これからは神様とともに歩んでいきたい」。



正義と平和協議会から小冊子「すべての人のいのちと平和な暮らしのために」が発行された。これからのわたしたちの暮らし、政治参加のありかたを、考えるために。5冊一組で配布中。

政治参加考える小冊子

